

# 令和6年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況と国の動向

我が国の景気は、内閣府が公表した令和5年9月の月例経済報告において「緩やかに回復している」とされているが、先行きについては、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

こうした中、地方財政については、令和6年度総務省所管予算の概算要求において、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、人への投資など重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

また、国による物価高騰対策として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金などの財政措置が行われており、今後も国の補正予算などによる新たな経済対策が予定されているが、物価高騰の長期化による社会・経済に対する影響は大きく、地方財政を取り巻く環境は不透明な状況である。

## 2 市の財政状況と財政見通し

令和4年度決算は、歳出総額で約313億9千万円と、前年度比約1億8千万円の減となっており、歳出規模は令和2年度をピークに減少傾向にあるが、令和2年度以降に新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に係る事業を実施している影響が大きく、これらの事業費を除いて比較した場合には、令和4年度は実質的に過去最大の歳出規模となった。

歳入では、景気の回復や感染症対策による軽減措置が終了したことなどにより固定資産税が前年度比約1億8千万円の増となるなど、市税収入全体で前年度比約2億5千万円の増加となったほか、特別交付税約9千万円、地方消費税交付金約6千5百万円などの増加があったが、一方で普通交付税と臨時財政対策を合わせた実質的な交付税額については、基準財政収入額の増加や、令和3年度の需要額に臨時的に算入された臨時財政対策債償還基金費約2億8千万円の廃止による影響などにより、前年度比約7億円の減となったこともあり、一般財源総額では前年度比約4億4千万円の減となった。

この結果、単年度収支は約3億円の赤字となる決算となったが、土地売却収入や繰越金の一部により財政調整基金約6億円の積立てを行っていることから、財政調整基金の増減を含めた実質単年度収支では、約3億円の黒字であった。

令和5年度当初予算は、前年度決算見込みなどから市税等の一般財源の増額を見込んだほか、歳出においては一般財源ベースで前年度△3%の要求基準額を設

定するなど、予算要求段階からの積極的な事業の見直しを行ったが、防災食育センター整備や、ごみ処理広域化に伴う施設整備などの大型建設事業の実施のほか、職員費における退職手当組合負担金の増額、物価高騰等の影響など、様々な歳出の増加要因により、全体的な財源不足に対応するために財政調整基金を5億円取り崩すという大変厳しい予算編成となった。

令和6年度の財政状況は、総務省の地方財政収支の仮試算においては、前年度から地方税1.4%、地方譲与税4.5%、地方交付税1.1%の伸びを見込む一方、臨時財政対策債△29.0%や地方特例交付金△4.5%により、交付団体ベースでの地方の一般財源総額において1.0%の伸びを見込んでいる。

一方、本市においては、市税は前年度当初予算と比較して約2.9%の増加、譲与税・交付金は今年度の交付状況を考慮し約1.8%の増加、臨時財政対策債を含めた地方交付税等は約3.7%の減少を見込んでおり、一般財源総額で約0.5%の増額を見込んでいる。

しかしながら、歳出面においては、ごみ処理広域化や防災食育センターの稼働に伴う経常経費の増加や、引き続きボールパーク構想や駅西口活性化などの大型の建設事業に要する経費、長引く物価高騰や労務単価等による経費の増加も見込まれるなど、収支全体としてはさらに厳しい状況となることが想定される。

### 3 予算編成にあたっての基本的な考え方

令和6年度は、究極の地方創生と位置づけ職員一丸となり取り組んできたボールパーク構想によるまちづくりをさらに進展させていくとともに、駅西口活性化事業などの本市の魅力を高めるための事業も予定されており、北広島市への注目がますます大きくなっていくものと想定される。

今後も、総合計画をはじめとした各種計画に基づき、持続可能な都市経営と地域課題の解決に向けた施策を継続して実施していくため、限られた財源・人的資源の中で事業の選択と重点化を行うなど、職員一人ひとりが持続可能で健全な行財政運営の推進を意識し、緊張感をもって予算編成に取り組む必要がある。

このような状況を踏まえ、令和6年度予算編成における各要求部局は、次に定める予算編成の基本的な考え方・個別事項に基づいた予算要求を徹底すること。

#### (1) 財政運営指針の推進

持続可能で健全な行財政運営の推進を図るため、令和4年に改定した財政運営指針において令和4年度から令和8年度までの財政健全化判断比率などの目標を定めていることから、この目標達成に向けた予算編成を行うため、予算要求課においても、人口減少、少子高齢化や公共施設等のインフラ整備などの喫緊の課題に対し、限られた財源を効果的かつ効率的に配分するという財政運営指針の理念を念頭に置きながら、予算要求を行うこと。

## **(2) 総合計画・推進計画の推進**

第6次総合計画におけるまちづくりのテーマである「自然と創造の調和した豊かな都市」の実現に向け、現在策定中の2024推進計画と連動しながら予算編成を行うものとする。このため、政策経費の予算要求は、推進計画において採択の内示を受けた事業に限定し、事業費については厳しい状況を念頭に十分な精査の上、必要最小限度の要求とすること。

## **(3) 重点施策への予算配分**

第6次総合計画で掲げるまちづくりのテーマ実現に大きく寄与する事業への重点的な予算配分が求められるため、限られた財源の中で、効果の小さくなった事業を抜本的に見直し、各要求部局が主体的に事業の選択と重点化を図ることが必要となる。市民生活へ大きな影響が出ないよう市民サービスを維持するため、効果的・効率的な事業を行い、これまでの事業効果を的確に判断するとともに、部局を越えてスクラップ&ビルドを行う意識を持ち、事業を積極的に見直すこと。

# **4 予算編成にあたっての個別事項**

## **(1) 年間総予算と予算見積等**

予算は、一会計年度における収支計画であり、全ての歳入・歳出の見積りであることから、当初予算では年間の事務又は事業計画に基づく所要額を見込むこととし、年度途中における補正は、原則として国等の制度改正に伴うものや社会経済情勢の変化など、やむを得ない場合に限るものとする。

また、予算の要求にあたっては、過去の実績やその推移を十分考慮するとともに、制度の改正等が見込まれるものについては、事前に情報収集に努めること。

## **(2) 財源の確保**

事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識し、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

また、今後公共施設の老朽化が進んでいくことから、各財産管理者においては、その利用状況等を把握し、北広島市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を適宜見直しながら、それに沿った適正な管理に努めること。

### **ア 一般財源**

市税及び地方交付税・譲与税交付金等の一般財源については、財政運営上の根幹をなすものであり、歳入の状況によっては大きな影響を及ぼすものであることから、的確な積算に努めること。

特に市税においては負担の公平性の観点から、課税客体の適切な捕捉や滞納整理の強化に努め、収納率向上に向け積極的に取り組むこと。

## イ 特定財源

各種事業の実施にあたっては、国、道等の補助制度を踏まえ、積極的に財源確保に努めること。

国においては既存の事業見直しや新規事業の創設が想定されることから、その影響について迅速に情報を把握し的確に見積ること。なお、予算要求後の制度改正等については、編成過程の中で対応を図ることとする。

特に国、道において補助（負担）事業が廃止・縮小された場合には、これに替わる地方財政措置がなされるものを除き、原則として事業そのものを廃止・縮小すること。また、印刷物、ホームページ等への広告募集やネーミングライツの活用を積極的に行い、自主財源の確保に努めること。

そのほか、市町村振興協会、地域活性化センター、日本スポーツ振興センター等、各種団体の補助制度を積極的に活用すること。

### (3) 各歳出項目に係る個別留意事項

#### ア 一般的経費

経常的な経費については、毎年度見直しているところであるが、職員全体がコスト削減に対する意識を高め、これまでの常識や慣習に捕らわれない柔軟な発想で無駄を徹底的に排除し、経費全体について一層の削減を行うこと。

#### イ 委託料

労務単価や人員の不足等に伴う各種人件費の上昇及び物価高騰に伴う経費の上昇などにより、委託料は全体的に上昇傾向にあると見込まれるが、経費の積算にあたっては、事業者からの見積りのみに頼ることなく、積算根拠、方法、単価等について精査し、施設管理委託等の管理水準や業務内容を積極的に見直すことにより経費を削減すること。

また、長期継続契約の更新にあたっては、実績、業務内容及び期間について十分再検討し、経費を節減すること。

#### ウ 補助金交付金及び負担金

補助金等の交付にあたっては、「補助金等交付規則の運用基準」や、事務事業評価を踏まえ、補助対象経費や補助率が適正なものかどうか判断するとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に伴い、交付の継続が妥当なものかどうか、公益性や効率性の観点から廃止・縮小・統合を含め、再検討すること。

#### エ 職員給与費

国は、「新しい資本主義の加速」を掲げ、業務の見直しなどの働き方改革に積極的に取り組んでいることから、本市においても業務効率化を一層意識し、時間外勤務の縮減に努めること。

## オ 会計年度任用職員報酬等

予算要求については制度改正等に留意するとともに、職員課による配置案に基づく必要最小限度の要求とすること。

### (4) 特別会計・企業会計の自立性、健全性の確保

各会計においては制度を十分に把握し、独立採算の原則を踏まえて受益と負担の適正化に努め、経営の一層の効率化と健全経営の維持に最大限取り組むこと。

また、一般会計からの繰入金については、単なる財源不足の補填ではないことを認識し、繰出基準における基準内繰入金の内容を明確に把握したうえで、要求すること。特に一般会計からの繰入金額に直接影響のある事務費については、一般会計と同様、経費の見直しを行い最小限度の要求とすること。

### (5) 監査委員、議会審議の指摘事項への対応

監査委員からの指摘については、その改善に適正に対応すること。また、議会審議（委員会審議を含む。）における結果については、各部等において検討整理を徹底し、必要と思われる事項については、どのような検討整理を行ったかを明らかにした上で、予算要求に反映させること。

### (6) 財政運営指針に定める目標達成への取組

#### ア 基金残高の確保

持続可能で健全な財政運営のためには、災害や急激な景気の悪化など突発的な財政需要が生じた際に、一定程度の基金残高が必要となる。これまで、寄附金や土地売却収入の積立てによる基金残高の確保を図る一方、一般財源の不足による財源調整の一つとして基金の活用を図ってきているが、さらなる残高の確保に向けては予算編成段階での財政不足の圧縮が必要不可欠であることから、各課においては、必要最小限の予算要求を行い、基金残高の確保に努めること。

#### イ 市債の借入れ

ここ数年度、庁舎建設やボールパーク構想関連事業、施設の老朽化に伴う改修事業の増加により、市債借入額が同年度の償還額を上回る厳しい状況が続いており、市債償還が今後の財政硬直化の要因となることが見込まれている。このため、適債事業の厳選と施設の更新時期の平準化などにより建設事業及び市債借入の抑制に努めるため、各課においては、建設事業の実施時期、規模、必要性について十分検討して予算要求すること。

特に、施設の老朽化に伴う改修事業については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画への掲載を実施の条件とするので、留意すること。

#### ウ 健全化判断比率

令和4年度決算において、いずれの指標も健全化判断基準を下回っているが、

今後は公債費や起債残高の増加により悪化が見込まれていることから、歳入歳出の両面から改善に向けての取組を行うこと。

#### (7) 国の経済対策に伴う事業について

今後、国の経済対策に伴う補正予算の成立が見込まれることから、それに関連して市で実施すべき事業について、遺漏のないよう留意するとともに、特定財源の見込まれるものについては漏れが無いよう、十分に情報収集を行うこと。

## 5 要求予算の査定方針

企画財政部において推計した令和6年度当初予算の概算収支は、多額の財源不足が見込まれており、予算編成においては、経常経費及び政策経費の継続事業に係る一般財源について前年度比での減額が必要となることから、部局を横断しての全庁的な経費削減を行うため、査定にあたっては経常経費、政策経費ともに改めて0ベースで見直す一件査定を行う。そのため、部局別での要求基準額の設定は行わないが、要求額が増大することの無いよう、各部局において予算要求段階からの積極的な減額を行うこと。

各部局においては、この編成方針のほか、この編成方針に基づく令和6年度予算要求の詳細について定めた「予算編成要領」を遵守すること。遵守していないと認められる要求は、減額ないしは0査定を行っていくので留意すること。

政策経費については、推進計画において採択の内示を受けた事業であっても、厳しく減額査定を行っていくものとし、特に、経常的な性格の事業については、例年の決算状況等を基本としながら、必要最低限の額となるよう査定するものとする。

また、推進計画において、縮小・廃止とされているものが要求されている場合には、減額・0査定を基本とし、見直し・検討事項があるものについては、どのような見直し・検討を行ったのかを把握しつつ、査定を行っていく。

## 6 予算編成日程

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| (1) 予算編成方針・要領説明会 | 11月 1日(水)～2日(木) |
| (2) 予算要求書提出期限    |                 |
| ア 経常経費           | 11月27日(月)       |
| イ 政策経費           | 12月 4日(月)       |
| (3) パブリックコメント開始  | 12月中旬           |
| (4) 経常経費 内示      | 1月中旬            |
| (5) 政策経費 内示      | 1月下旬            |
| (6) 予算(案)示達      | 2月上旬            |

# 令和6年度 歳入一般財源の見込

資料

令和5年10月31日 現在

【単位:百万円】

項目	R3決算	R4決算	R5		R6 当初推計 ③	R6当初推計の考え方	【総概】	R5当初 比較 (③-①)	R5決見 比較 (③-②)	R5決見 比較(率) (③/②)
			当初①	決算見込②						
<b>市税</b>	<b>7,942</b>	<b>8,195</b>	<b>8,151</b>	<b>8,326</b>	<b>8,390</b>	税務課推計値	1.4%	<b>239</b>	<b>64</b>	<b>0.8%</b>
個人市民税	2,551	2,591	2,514	2,579	2,533	年齢階層別平均税額から推計		19	△ 46	-1.8%
法人市民税	694	663	626	672	694	法人数の増などを加味し推計		68	22	3.3%
固定資産税	3,545	3,724	3,751	3,814	3,876	土地価格の上昇などを加味し推計		125	62	1.6%
その他	1,152	1,217	1,260	1,261	1,287			27	26	2.1%
<b>譲与税・交付金</b>	<b>2,251</b>	<b>2,191</b>	<b>2,278</b>	<b>2,271</b>	<b>2,318</b>	財政課推計値		<b>40</b>	<b>47</b>	<b>2.1%</b>
自動車重量譲与税	157	157	153	162	164		1.0%	11	2	1.2%
地方揮発油譲与税	55	52	54	47	46		-1.7%	△ 8	△ 1	-2.1%
森林環境譲与税	7	8	9	9	10		24.6%	1	1	11.1%
利子割交付金	4	3	3	2	2			△ 1	0	0.0%
配当割交付金	20	18	30	21	21			△ 9	0	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	25	15	17	17	17			0	0	0.0%
法人事業税交付金	100	110	112	110	111			△ 1	1	0.9%
地方消費税交付金	1,482	1,547	1,617	1,595	1,640		2.8%	23	45	2.8%
ゴルフ場利用税交付金	177	190	200	216	219			19	3	1.4%
環境性能割交付金	15	19	13	20	20			7	0	0.0%
国有提供施設	1	1	1	1	1			0	0	0.0%
地方特例交付金	198	62	59	62	59		-4.5%	0	△ 3	-4.8%
交通安全交付金	10	9	10	9	8		-4.2%	△ 2	△ 1	-11.1%
<b>地方交付税等</b>	<b>6,165</b>	<b>5,527</b>	<b>5,319</b>	<b>5,428</b>	<b>5,120</b>	財政課推計値		<b>△ 199</b>	<b>△ 308</b>	<b>-5.7%</b>
普通交付税	4,479	4,485	4,512	4,697	4,527		1.1%	15	△ 170	-3.6%
特別交付税	675	764	600	600	500			△ 100	△ 100	-16.7%
臨時財政対策債	1,011	278	207	131	93		-29.0%	△ 114	△ 38	-29.0%
<b>合計</b>	<b>16,358</b>	<b>15,913</b>	<b>15,748</b>	<b>16,025</b>	<b>15,828</b>		<b>1.0%</b>	<b>80</b>	<b>△ 197</b>	<b>-1.2%</b>

※【総概】「令和6年度総務省所管予算概算要求の概要」(令和5年8月31日)